



令和 8 年 9 月 8 日

航空局航空機安全課

## イスラエル航空当局との航空安全に関する相互承認取決めを 締結しました

日・イスラエル航空当局間で航空安全に関する相互承認取決めを締結しました。これにより、両国で検査等の重複を可能な限り避けることが可能となり、両国の航空産業における負担の軽減及び民間航空製品に係る認証手続の効率化が期待されます。

国土交通省航空局では、航空安全に関して、関係国間で検査等の重複を可能な限り避けるため、各国との間で個別に相互承認取決め等を順次、締結しています。

国土交通省航空局は、本日、イスラエル航空当局との間、航空製品の耐空性に関する相互承認取決め及びその実施手続に関する細目について締結しました。同分野では、カナダ、ブラジル、米国、欧州、英国に続き、6番目の締結となります。

本締結により、両当局の責任範囲を明確化した上で、両当局で検査等の重複を可能な限り避けることが可能となり、両国の航空産業における負担の軽減及び民間航空製品に係る認証手続の効率化が期待されます。

|        |            |                             |
|--------|------------|-----------------------------|
| 署 名 者: | 取決め        | (日本側) 池光 崇 航空局長             |
|        |            | (イスラエル側) Shmuel Zakay 航空局長  |
|        | 実施手続に関する細目 | (日本側) 山口 茂彦 航空局安全部航空機安全課長   |
|        |            | (イスラエル側) Baruch Bloch 耐空性課長 |

### 【問合せ先】

安全部 航空機安全課 浦野、小林

TEL:03-5253-8111 (内線 50209、50246) 直通:03-5253-8735